

原発事故被災者

相双の会

NO. 5

発行日

2012 年 9 月 12 日

連絡先

國分富夫（会長代行）

住所

会津若松市堤町 6-12

電話 090 (2364) 3613

「相双の会新潟」で弁護士の説明会を開催

新潟市に避難している方中心に 20 数名の方が、8 月 13 日の猛暑の中「原発被害者弁護団」3 名に来て頂き、賠償問題について弁護団としての取り組みと考え方について分かりやすく説明を頂きました。

参加された方々からいろいろな意見が出されました。「もうすでに生活が出来ないために東電に請求しお金を受領した」。「このままだったら今後が不安だ。農業をやっていたが、もう農業は駄目でしょう。それに対する賠償はどこまでやるのか」、「子供と避難しているが夫は仕事で新潟にこられないために仮設に入居しているため二重生活で大変だ」。「裁判になった場合、長期なるのですか」等々思いを率直に出し合い、今後も交流し、弁護士さんとも相談しながら一緒に進んでいくことになりました。



NHKの災害ルポルタージュに小高区などが登場します

日本最古の災害ルポルタージュと言われる鴨長明の『方丈記』が世に出てから800年。そこに描かれた平安末期の戦乱と大地震・津波、飢餓など地獄絵図の意味を、原発災害の現状に重ね、小高区など原発被災地の取材を含めて放映されます。

「相双の会」有志も撮影に協力しました。

NHK教育テレビ2・ETV特集

『方丈記 2012～日本最古の災害ルポを往く』

放送日10月21日（日）22時～23時

こんなことがあります。

【水俣病の加害者の10の手口書】

1. 誰も責任をとらない……たて割組織を利用する
2. 被害者や世論を混乱させる……賛否両論を持ち込む
3. 被害者同士を対立させる
4. データをとらない……証拠を残さない
5. ひたすら時間稼ぎをする
6. 被害を過小評価するよう調査する
7. 被害者を波弊させ、締めさせる
8. 認定制度を作り、被害者数を絞り込む
9. 海外に情報を発信させない
10. 御用学者を呼び、国際会議を開く



最大の公害事件と言われた水俣病で、公害発生企業と国の責任をあいまいにし、被災者を切り捨て、賠償を値切るためのマニュアルです。大手広告業者の電通の作成といわれています。原発事故対策も殆ど同じ手口だと思いませんか？

声

声

母の死に苛まれ

在福島市 双葉町 Aさん

避難中に母を亡くし喪失感、孤独感また後悔に苛まれる毎日です。

事故との因果関係は実証されませんが、これは原発事故による二次被害のなにものでもないと思います。

人生を奪われ、なぜこんなに苦しく辛い生活を強いられなくては行けないのか。自己保身と横柄な態度の東電に憤りを覚えます。

「重い荷物」をわかってほしい

在仙台市 片草 門馬宣子さん

先日は「相双の会」会報有り難う御座いました。

原発事故から早くも一年半も過ぎてしまいました。何時帰れるのだろうか？もう少しの辛抱だと言ひ聞かせ頑張ってきました。しかし、なかなか状況は好転しない現実、この先どうすれば良いのだろうか、不安でいっぱいの日を過ごしています。皆さんもそうだと思います。各々がバラバラに避難してしまったため会う事も話す機会も無くなりストレスばかりたまってしまいます。

南相馬市は居住制限区域、避難指示解除準備区域に区分けられましたが、小高区の復興は手付かずのような気がします。

先日小高へ帰った際に、人が住んでいる所と住んでいない所の差があまりにも違いがあり残念でなりません。

私たちは子供を授かり、人生の生活設計を考え家を建て、一生懸命生活してきました。それが2011年3月11日を境にボロボロになってしまいました。これから先もこのような状況が続くようならばもう諦めた方がいいのでしょうか、どうでしょう。

南相馬市から情報らしい情報は入ってきません。電話で「小高はどうなっているでしょう」と、聞けば「国が除染することになっている」と云うだけです。なぜか小高だけが取り残されているような気がします。何のために南相馬市に合併したのか悲しくなります。

国、自治体は帰還を重視していますが、何のために避難しているのか、帰還できる諸条件整備と安心安全、特に子供たちの健康を考えているのでしょうか。

重い荷物を背負って生活している現実を東電、国は理解していないのでしょうか。

小高を区域再編するにあたって何の説明もなく出入りが自由になったことにより防犯上から見てもとても心配です。

長々と私の小言を書きましたが私たち被害者が納得できる賠償でなければ生活再建はできません。

遅くなりましたが、私の友人も同じであり本当に困っています。

「相双の会」の会報など私の方から伝達していきたいと思います。

これからも宜しくお願いします。

余命を「10万円」で買われたくない

在郡山市 富岡町 Bさん

避難民からの願い

何が何でも富岡町環境を元に戻せとは云わない、起きてしまった（起こしてしまった）原発事故はどうにもならない。放射能汚染をあーだこうだと終始している。私は大切な命の時間と自由を10万円ポツキリの「精神的苦痛」への賠償で買われたくないのです。どうにもならない事に日々くよくよとこれ以上心身を削り、自分の命の使い方まで国や東電に指示を受けたくありません。

かつてあったあの日常生活をそっくりそのまま取り戻す事は不可能と知り、私共はそれぞれ個々にただ富岡町外で安心安全でささやかな土地と家を求め（完全賠償で）人間らしい日常生活を求め、個々の裁量でそれを仕切りに余命を完結したいだけです。

汚れてしまった富岡町はやがて 60 年 100 年後に私共の子孫が山野の清水を飲み、山菜を食べ、田畑で取れた野菜、米を食べ、海や川の魚介類を食べ現代の私たちと同じような生活が出来るであろうことを祈り、残りの人生を送りたいだけです。

国で定めた賠償基準に手を加えず執行されれば富岡町に有る土地、家屋の同価値の物、あるいは同価値以下の物も求められないことになる。生活再建のためには、これまでダム建設、高速道路建設のための用地買収程度でなければならない。

原発事故により全ての財産と山河を失いました。国政は国民の生命と財産を守る責務を果たせませんでした。

田舎、地方の暮らしとは山、川、海、田畑が命です。この一つでも欠けると生活に支障を来すのです。それが原発事故で全部一緒に失った。東京電力に全部盗られた。殺したいくらいです。

国はなぜ被害者を犠牲にして加害者を守ろうとするのか真意が分からない。このままでは私たち被災者は生活再建などできない。どこまでどん底へ落とし入れるのか、立ち上がろう。一人一人の力が大きくなる。

小出裕章さんからメッセージが寄せられました

メールと、「相双の会」の会報第 4 号をお送りくださいました、ありがとうございました。「ふるさと」を失い、避難を余儀なくされている方々の苦痛をどのように理解できるのか、ずっと考えてきましたが、やはり被災者の方にしかわからないほどの重さなのだろうと改めて思いました。

損害賠償裁判のための「原発被災者相双原告団」も結成されたとのことで、お疲れさまです。

先の見えない戦いですが、なんとしても東京電力に責任を取らせたいと思います。

福島も暑くなっていると思います。お身体ご自愛のうえ、ご活躍ください。

2012 年 8 月 8 日 小出裕章



小出裕章

(京都大学原子炉研究所 助教)

現在 63 歳。東北大学出身、京大で原子力の研究に専念し、当初から原発の問題点をうったえ、女川原発反対運動にも参加。今、脱原発の専門家としてひっぱりだこ。この 1 年半で出した本 30 冊。講演は 100 回をこえる。

私たちは高望みをしている訳ではありません。

一年半前(3 月 11 日)の生活に戻して下さいと言っているだけです。家族は何時も一緒に悩み、苦しみを乗り越えて楽しく、先祖からの仕来りを大事に守り育ててきた。そんな事を意識してきたわけでは有りませんが、家族があるから続けられてきたのだろうと思う。

家族、知人友人、親戚がバラバラになった今、深く感じます。

(編集子)